

子育て上手 常陸太田

♪ 産後ケア事業のご案内 ♪

常陸太田市では、出産後の育児やお母さんの体調で不安があっても安心して子育てができるように、医療機関や自宅でお母さんや赤ちゃんのケアを受けられる『産後ケア事業』を行っています。

利用できる方

常陸太田市内に住所がある出産後1年未満*のお母さんと赤ちゃんで出産後、家族などから家事や育児のサポートが受けられない方や心身の不調や育児不安がある方

ケアの内容



お母さん

- ☆産後の体調確認
- ☆乳房ケア

赤ちゃん

- ☆発育・発達の確認
- ☆栄養や排便等に関する相談・指導

育児のサポート

- ☆授乳や沐浴等の育児に関する相談・指導
- ☆その他、必要な保健指導・相談

利用料金・利用できる時期

サービスの種類	利用料金 (自己負担額)	利用できる時期	
短期入所型 (宿泊)	5,000円/泊	出産後3か月未満まで。 ※医療機関によって利用期間や条件が異なりますので、こども家庭センターにご相談ください	※利用者1人につき、短期入所型(宿泊)・通所型(日帰り)・訪問型を合わせて7日以内です。 ※生活保護世帯や市県民税非課税世帯の方は利用料が減免となります
通所型 (日帰り)	2,500円/日		
訪問型	1,000円/回	出産後1年未満まで。茨城県助産師会所属の助産師が訪問します。	

利用できる施設：短期入所型(宿泊)・通所型(日帰り)

施設名	所在地
加瀬病院	ひたちなか市市毛 835
ひたちなか母と子の病院	ひたちなか市青葉町 19-7
はやかわクリニック	ひたちなか市津田 1952-1
水戸赤十字病院	水戸市三の丸 3-12-48
石渡産婦人科病院	水戸市上水戸 1-4-21



申請から利用までの流れ

利用の前に申請が必要です。手続きには数日要しますので、日程に余裕をもって申請してください。

- ① 申請 → ② 承認 → ③ 確認 → ④ 利用

こども家庭センターに申請書を提出してください。申請時、保健師が状況を伺います。
※相談・申請は妊娠中から可能です。

申請内容を審査の上、利用承認通知書をご自宅等に郵送いたします。

利用承認通知書が届いたら、利用施設へ直接連絡をし、持ち物等をご確認ください。

短期入所型の利用料金はサービス提供施設にお支払いください。

【問い合わせ先】常陸太田市役所 子ども福祉課 こども家庭センター ここキララ
〒313-8611 常陸太田市金井町 3690 番地(分庁舎1階) ☎:0294-72-1100